

1. 教育研究上の目的

【学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号関係】

<建学の精神>

「配慮ある愛の実践」

創立者であり初代学長の小林倭文（しずり）先生は、女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない、女性は家庭内にあってその核となる存在だから、女子にこそ高等教育が必要であると考えました。

そして、家庭を中心とした人間の生活を対象とし、そこでの人間の営為を分析研究する家政学を基盤とした小型の女子高等教育機関を、大自然に抱かれた環境の良い長野の地に開学しました。

その際に「配慮ある愛の実践」を教育の柱に掲げました。これは、自分の周囲のものに絶えず関心を示し、自分自身はもとより家族や友人、社会の全ての人々、さらには世の中すべての生きとし生けるものの命に対して、深いいたわりと思いやりをもって接することのできる人間の育成を図ろうとするものです。

※ 創立者倭文先生の「女子にこそ高等教育が必要である」という思いを理解していただくために「女性はゆくゆく母となり、子どもをもうけ、命をかけてその子どもを教え導いていかなければならない」という言葉をここに載せました。これは明治、大正、昭和、平成を生きてきた創立者の考えです。現在の本学では、女性の多様な生き方を尊重しています。

<教育理念>

本学は、建学の精神を根底に据え、「心豊かな人間の育成」を教育理念とし、次のような基本的考えに基づき教育活動を行っています。

- 1) 豊かな人間性と専門性、幅広い教養を育てる
- 2) たくましく生きる人間を育てる
- 3) 思いやりと豊かな感受性を育てる
- 4) みずから考えて行動できる力を育てる

<教育目的>

広い教養と家政学を主要な領域とする生活科学の専門的学芸を教授研究し、豊かな科学的知識と専門的技術を修得させ、個性の伸張をはかり、国家社会の有為な人材を育成することを目的とする。

食物栄養専攻は、豊かな人間性と専門性をもつ栄養士の育成を主たる目的とする。

生活福祉専攻は、豊かな人間性と専門性をもつ介護福祉士の育成を主たる目的とする。

<教育目標>

【食物栄養専攻】

1. 幅広い教養、食物栄養に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。
2. 人の尊厳を大切にす豊かな人間性と食物栄養の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
3. 社会の変化に適応でき、女性の視点で地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
4. 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を養う。

【生活福祉専攻】

1. 幅広い教養、介護福祉に関する専門知識及び技術を身につけ、優れた実践力を育成する。
2. 人の尊厳を大切にす豊かな人間性と介護福祉の専門職としての責任感・倫理観を育成する。
3. 社会の変化に適応でき、女性の視点で地域社会に貢献し、その発展に寄与できる人材を育成する。
4. 主体的に考え行動し、幸福な人生を自ら切り開いていく自立した態度と意欲を養う。

<教育方針>

本学は、自らの建学精神と教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確にするために「卒業認定に関する方針」を定めました。また、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うために「教育課程の編成および実施に関する方針」を定めました。そして、本学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施するために「入学者受入れに関する方針」を定めました。

【食物栄養専攻】

*入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人
2. 食を食べること、食事を作ること、食に関することに興味がある人
3. 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人
4. 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人
5. 食生活と健康に関する専門性を、職場、家庭、地域社会の中で役立てたいと思っている人
6. 栄養士資格取得を目標に勉学する意志がある人

*教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。更に栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員の資格が取得できるように教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
2. 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつけるために、以下の専門分野について学べる教育課程を編成する。
①社会生活と健康 ②人体の構造と機能 ③食品と衛生 ④栄養と健康 ⑤栄養の指導
⑥給食の運営
3. 講義、実験、実習、演習など、多様な授業形態で理論、技能および実践を学修する。
4. 適性に合わせて学修計画を立ててキャリアを選択できるよう、3つの資格（栄養士、フードスペシャリスト、健康管理士一般指導員）取得に必要な科目を配置する。
5. 表現力、思考力、コミュニケーション能力などを実践的に学ぶ地域に密着したカリキュラムを設置する。

*卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性を持ち、幅広い教養と社会人としてのマナーを兼ね備えている。
2. 食の専門家としての責任感と倫理観を持って、社会に貢献できる専門知識と技能を身に付けている。
3. 多様な課題に対して主体的に考え、コミュニケーションを図りながら協働して活動する態度を身に付けている。

【生活福祉専攻】

*入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

本学の教育理念、教育目的、教育目標に共感する以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業程度の基礎学力を有し、自分の考えを言葉・文章として表現できる人
2. 人と接することが好きで、介護福祉に関心があり、意欲的に学ぶことができる人
3. 他者と良好な関係を築くことができ、基本的な生活力を持っている人
4. 意欲的にコミュニケーションをとり、協働できる人
5. 相手の立場に立って考えることができる人
6. 介護福祉士資格取得を目標に勉学する意志がある人

*教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が掲げる教育目標を達成するため、以下の教育課程を編成する。更に、介護福祉士国家試験の合格、中高老年期運動指導士の資格取得、および介護予防運動スペシャリストの資格取得を目指し、個別に対応できる教育課程を編成する。

1. 豊かな人間性、および幅広い教養を身につけるために、多様な分野から教養科目を設置する。
2. 専門知識を身につけ、自ら考えて行動できる力をつける。
 - (1) 加齢や疾病・障害に伴い生じる生活上の課題を、根拠に基づき考え解決する方法を理解する。
 - (2) 介護の専門性や人間性を高める。
 - (3) 知識と技術を統合化し理解を深める。
 - (4) 探究心・研究心を培う。
3. 多様な授業形態で理論及び実践を学修する。
 - (1) 授業では、学生同士のグループワーク、グループディスカッションなどアクティブ・ラーニングを取り入れる。更に地域や施設の人達と学生が直接ふれあう体験を取り入れ、専門職としての基礎学力のみならず自ら考え理解する実践力をつける。
 - (2) 少人数制の科目では、個性や能力に応じた教育を行う。
 - (3) 介護福祉士国家試験の対策授業を行い、資格取得とキャリア形成の支援を行う。

*卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

本学に2年以上在籍し、所定の単位を修得した学生は、以下の到達目標に達した者であると認定し、卒業と同時に「短期大学士」の学位を授与する。

1. 人の尊厳を大切にす豊かな人間性をもって、他者に接することができる。
2. 介護に関する知識や方法を習得し、主体的に考え根拠を示しながら実践できる。
3. 利用者本位・自立支援を基本とするサービスを、総合的・計画的に提供できる能力を身につけている。
4. 専門的な知識と技術をもとに、社会に貢献できる能力を有する。
5. 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。